

## ヤマハ管楽器安心アフターサポートサービス規約一部改定のお知らせ（改定日 2021年6月10日）

平素よりヤマハ製品、ヤマハ管楽器安心アフターサポートをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、「ヤマハ管楽器安心アフターサポートサービス規約」の内容を一部改定することになりました。

以下に主な変更点をご案内いたしますので、ご確認ください。

### 【改定日】

2021年6月10日（木）

### 【主な変更点】

- ・「レンタル品」の定義・範囲の明確化（第1条3項）※2021年6月7日追記
- ・新商品発売に伴うサービス対象外商品の変更（第1条4項）
- ・「対象製品購入日」の定義について新設（第4条3項）
- ・外部サービス名称などの省略（第5条～8条）
- ・サービス対象外事項「外部からの物体の落下・飛来・衝突もしくは倒壊等による故障等」削除（第12条3項（4））
- ・規約改定時適用効力について新設（第18条4項、5項）
- ・その他、文意を明確にするための改定等

尚、第18条5項により、本サービス適用期間は以下の通りです。

購入日		ロングランサポート	物損保証サポート	メンテナンス費用サポート
2020年9月1日～2020年10月18日	開始日	メーカー保証終了翌日	購入日	購入日
	終了日	2025年10月18日	2025年10月18日	2021年10月18日
2020年10月19日～2020年12月31日	開始日	メーカー保証終了翌日	購入日	購入日
	終了日	購入日から5年後	購入日から5年後	購入日から1年後
2021年1月1日～	開始日	メーカー保証終了翌日	サービス申込完了日	サービス申込完了日
	終了日	購入日から5年後	購入日から5年後	購入日から1年後

※改定後の利用規約の内容は以下の通りです。

[ヤマハ管楽器安心アフターサポートサービス規約\(2021年6月10日改定版\)](#)

今後ともヤマハ製品をご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社ヤマハミュージックジャパン